

誰もが安心して働ける組織をめざして 「カスタマーハラスメントに対する基本方針」を制定しました

生活協同組合ユーコープ（本部：神奈川県横浜市）は、2025 年2月 21 日に「カスタマーハラスメントに対する基本方針」を制定しました。

ユーコープでは設立以来、組合員のくらしをよく知り、組合員の声を聴き、その声に応えていくことを大切に事業や活動を進めてきました。組合員に喜んでいただけるよりよい商品やサービスを提供するためには、働く一人ひとりが安全で安心して働くことができる職場環境を作ることが大切です。

ユーコープは、これからも組合員の声に応え誠実に対応します。しかし、万が一社会通念上相当の範囲を超えた要求や言動があった場合には適切に対応することが、従業員を守ることに繋がると考え、「カスタマーハラスメントに対する基本方針」を制定しました。

※ カスタマーハラスメントに対する基本方針は[こちら](#)から



〈お問い合わせ先〉

生活協同組合ユーコープ
広報・デジタルコミュニケーション部
TEL : 045-305-6126 担当 原

生活協同組合ユーコープの概要

【本部】 横浜市中区桜木町 1-1-8 日石横浜ビル 22～23 F
【代表理事理事長】 當具伸一
【組合員数】 182 万人
【総事業高】 1874.5 億円 （2024 年 3 月 20 日）
【ホームページ】 <https://www.ucoop.or.jp/>